会議録

□全部記録■要点記録

1.	会 議 名	第 15 回	姫路市地域公共交通会議陸運分科会	
2.	開催日時	令和 4 年 1 月 20 日(木曜日)午前 10 時 00 分 ~ 12 時 20 分		
3.	開催場所	姫路市 総合福祉会館 5階 第2会議室		
4.	出席者名			
	出席者	委員	浅田敦之、岩田稔恵、魚谷観、大野幸一、河合利宜、正司健一、	
			田橋一、難波功、水田節男、三輪徹、森田玲子	
	以上 11 名(50 音順 敬称略)			

オブザーバー 奥藤秀樹

事務局(交通計画室) 柴田室長、松本課長補佐、山本課長補佐、市村係長、谷口主任

辻技術主任、大西技術主任

5. 傍聴の可否及び傍聴人数 傍聴可、傍聴人 2名

6. 議 題

【審議事項】

- (1) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統)の事業評価について
- (2) デマンド型乗合タクシー運行休止及び運行見直しについて
- (3) 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の運行見直しについて
- (4) 路線バスのダイヤ改正について

7. 会議の全部内容または進行記録

司 会 定刻になりましたので、只今より、「第 15 回 姫路市地域公共交通会議陸運分科会」 を開催致します。本分科会の開催には、「姫路市地域公共交通会議陸運分科会規約」第 6条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要とされております。

本日は、委員 17 名中、半数以上の 11 名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。また会議は、本分科会規約第 6 条第 4 項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願い致します。

前回の委嘱期間が令和3年6月23日で終了しましたことを受けて、このたび、皆様には本日より2年間の委員として就任いただいくこととなります。

【委員紹介】

【会長選任】

【配布資料の確認】

それでは、本分科会規約第6条の規定により、会議の進行につきまして、会長よろ しくお願いします。

会 長

会議次第「3 審議事項」の「(1)令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統)の事業評価について」事務局より説明をお願いします。

事務局【事務局説明】

(議題)

「令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統)の 事業評価について」

会 長 只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

委 員

目標値の達成も重要ですが、目標値を達成できなかったらすぐに次の段階へ移行するのではなく、住民目線で考えていただき、利用者がいる限り事業の継続をお願いします。

事務局

利用者が減ったからといって、いきなり減便等をするのではなく、その原因を地元 に入って確認するとともに、地域の住民方と共有するなど、積極的に利用促進を行っ ていきたいと考えております。

会 長

坊勢コミュニティバスは今年で運行開始から 10 年が経過しますが、地元の努力や協力があって成り立っています。引き続き事務局とともに取組を進めていきます。

ご意見も無いようですので、審議事項についてお諮りします。原案どおり承認して よいでしょうか。

委員一同異議なし。

会 長

ありがとうございます。

「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。

続きまして、会議次第「3 審議事項」の「(2) デマンド型乗合タクシー運行休止 及び運行見直しについて」事務局より説明をお願いします。 事務局

【事務局説明】

(議題)

「デマンド型乗合タクシー運行休止及び運行見直しについて」

会 長

只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

委員

非常に残念ですが、この利用状況ではやむを得ないと思います。

利用促進について、6,7月以外にも地元に入って利用促進をしたが、この結果であるという認識でよかったでしょうか。

併せて休止という説明でしたが、地元から再度必要であるという盛り上がりが出て くれば復活させるということでよいでしょうか。また、休止ならば事業者の一般乗合 の資格は残るということでしょうか。

事務局

チラシ配布以外にも、これまで地元自治会の会合に出席し PR させていただいたり 宅内放送を行うなど様々な利用促進活動を行ってきました。

運行復活については、地域から必要であるという声が大きくなれば、改めて運行計画を立て、再開させていきたいと考えています。また、一般乗合の資格については、休止なので、特に変更がなければ、基本的には1年毎に同会議で休止の報告をさせていただくことで継続します。

委 員

様々な努力をしていただいたが残念です。社会実験の際は目標値を達成したけれど も、本格運行ではこの結果になったという要因は把握されていますか。

また、6, 7月にチラシによる PR をしていただき一定の利用があったという話ですが、それ以外の時期の PR 方法として本当にそれが適切だったのかご意見をお聞かせください。

事務局

社会実験の際は、自治会が積極的に活動してくださりご利用いただきました。しかし免許取得等のため社会実験終了から本格運行までに約1年間の期間を要したため、地元のムードが下がってしまったのも一つの要因であると思います。また、社会実験は3か月間という短期間であり、かつ運行日も限定していたため、乗り合って喫茶店に行くなど日常利用以外の利用が多くありました。しかし本格運行を開始し、日常生活で必要不可欠な足としてはニーズがなかったと考えております。今後、復活させる場合や新たな地域でデマンド型乗合タクシー導入を検討する際には、このようなことも考慮しながら検討していきたいと考えています。

PRについては、地元に入っていく中でも、運行していることを知らない方がおられため、認知度の向上に努め、一定の認知を得たと考えておりますが、残念ながらご利用には至らなかったという状況です。

委員

コロナ禍により老人クラブの活動も休止せざるを得なかったというのも一因である と思います。いったん落ち着いてきたコロナも再び増加してきたことを考えると老人 クラブとしても活発な活動もできない状況で、今後、老人クラブ自体の維持も難しくなってきています。そのような中、高齢者の交通利便性がますます閉ざされてしまうことに対し不安を感じます。前之庄地域では290名の方が登録されていたにもかかわらず、利用者は特定の2名というご説明でした。休止にあたり自治会等への説明はされたのでしょうが、登録された290名の方への説明やフォローは行っておられるのでしょうか。

事務局

実際にご利用された方々に対しては個別でご説明させていただく予定です。また、登録された 290 名の内訳を見ると、すべてが高齢者というわけではなく、家族で登録していただくなど比較的若い方も多く登録していただいている状況です。運行休止については、自治会からも要望があり、3月から宅内放送でアナウンスを行う予定です。

委員

前日の 16 時までの予約という条件が利用低迷の一因であるように思います。先ほど高木地域については予約時間を当日1時間前までに変更するとのご説明がありましたが、前之庄地域でも当日1時間前までに変更するということを検討されたのでしょうか。

事務局

地元に入らせていただいた時には、前日予約に対する抵抗についてのご意見はほとんどなく、郊外部であるからこそ、逆に地域コミュティが残っており、ご近所の助け合いが行われていることがハードルになっているのではないかというご意見を多数いただきました。

オブザーバー

1時間前までの予約など予約時間についての要望は他都市でもよく聞き、実際に改正されている事例も多くあります。また、帰りの時間がなかなか読めないこともあり、往復利用ではなく、往路のみ利用したいという声も聞きます。今後、復活させるまたは他地域で新たに検討される際には、このようなことも考慮して検討してもらえれば利用者も増加するのではないかと思います。

また前之庄地域で、福崎町への利用が7月に突出しており、また乗合率も高いですが、この要因は何だとお考えですか。何かイベントがあったのでしょうか。

事務局

6,7月に配布した無料券は地域内のご利用に限定するのではなく、福崎ルートにも利用できたことから、多くの方が無料券を使いご利用されました。何かイベントがあったということではありません。

委 員

かなりの時間や予算をかけたがこの結果になってしまったということからも、きっちりとニーズを把握することが重要で、本当にどのようなニーズがあるのかを検証していただき次の計画に反映させるなど PDCA サイクルを回してほしいと思います。

委員

ニーズの把握についてですが、やはりご利用いただかなければ把握できないと感じております。高木地域でも利用者からの要望がありましたが、エリア外であるという

ことでお断りせざるを得なかったという事がありました。そこでご意見に対応できるよう市と協議しながら、今回のエリア変更等の変更案となりました。こういう変更についても、ご意見をいただいた方をはじめ、皆様に周知していただき、何よりもまず、1度ご利用いただく、そのことを PR していってほしいと思います。

事務局

今回の変更については、チラシを配布するほか、集合住宅への会合にも出席し PR していきたいと考えております。

また、今後、導入を検討するに当たっては、詳細に地域の声を反映した運行計画を 立てていきたいと思います。

会 長

今回の2地域は姫路市で初のデマンド型乗合タクシーであり、今後、この結果を活かして次につなげていきたいと考えています。

ほかにご意見が無いようですので、審議事項についてお諮りします。原案どおり承認してよいでしょうか。

委員一同

異議なし。

会 長

ありがとうございます。

「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。 いただきました意見については、今後の参考とさせていただきます。

続きまして、会議次第「3 審議事項」の「(3) 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の運行見直しについて」事務局より説明をお願いします。

事務局

【事務局説明】

(議題)

「福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の運行見直しについて」

会 長

只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

前回の会議において、委員から運行間隔が長すぎることが利用のネックになっているのではというご意見をいただき、他からも同様の意見を多数いただいたことから、 今回の見直しをご提案させていただきました。

ご意見が無いようですので、審議事項についてお諮りします。原案どおり承認して よいでしょうか。

委員一同

異議なし。

会 長

ありがとうございます。

「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。

続きまして、会議次第「3 審議事項」の「(4) 路線バスのダイヤ改正について」 事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

(議題)

「路線バスのダイヤ改正について」

会 長 只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

オブザーバー 資料4-1のP3の写真を見ると、歩道と反対側の車道上での乗降になるように思いますが、周辺交通量上、車道上での乗降は安全上問題ないのでしょうか。

事務局 現在、この場所にバスベイや歩道を整備しております。

季 員 アクリエひめじに加え、新県立病院が開院すると周辺道路の混雑が予想されます。 以前からお願いしていますが、下寺町線や国道2号の一方通行解除について、本件と は少し違いますが、改めてお願いします。

事務局 下寺町線や国道2号の一方通行解除をはじめとするアクリエひめじ・新県立病院周 辺の交通体系については、県道もあることから県や警察と協議を進めております。今 後、アクリエひめじや新県立病院の開院後の交通量を調査・把握しながら進めていき たいと考えております。

会 長 その他、ご意見・ご質問等はございませんか。 それでは審議事項についてお諮りします。原案どおり承認してよいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長ありがとうございます。

「異議なし」の声をいただきましたので、原案どおり、承認とさせていただきます。

次に、会議次第「4 報告事項」の「(1) 坊勢コミュニティバスにおける事故事案 について」事務局より説明をお願いします。

事務局【事務局説明】

(報告事項)

「坊勢コミュニティバスにおける事故事案について」

会 長 只今の報告事項につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

委 員

昨年の夏に坊勢と家島のコミュニティバスに乗せていただきました。軽自動車がぎりぎり通れるくらいの狭さの道路であり、またバイクも通行するといった運転に当たっては本当に神経を使う場所であるという印象を受けました。今後、再発防止が重要ですので、安全講習や、シートベルト着用の車内啓発などをいつ頃行うのか具体的な予定を教えてください。

事務局

安全運転講習については、次年度、開催したいと考えています。また、車内へのシートベルト着用掲示はすでに実施しており、併せて、運行をお願いしている区会に対しても、乗客が乗車される際には運転手からシートベルト着用の声掛けをお願いしています。

会 長

次に、会議次第「4 報告事項」の「(2) ボランティア輸送の実施に向けた取り組みについて」事務局より説明をお願いします。

事務局

【事務局説明】

(報告事項)

「ボランティア輸送の実施に向けた取り組みについて」

会 長

只今の報告事項につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

委 員

当該地区での取組について、自治会より地区内のタクシー事業者への説明があったと聞いています。良い試みだとは思いますが、このサービスによって恩恵を受ける人、影響を受ける人、どちらでもない人の3種類に分類されると思います。恩恵を受ける人にだけにスポットを当てるのではなく、影響を受ける人にも意見を聞いてスポットをあてて欲しいですし、そこをスタート地点として議論を始めてほしいと思います。

事務局

影響を受ける側からの視点も重要ですので、両方からの意見を聞いて調整していきたいと思います。

委 員

以前、この件について、地域の方からお話を伺った際には、交通の便が大変悪いた め導入検討に至ったと言われていましたが、今のお話を聞いて疑問に感じました。

計画が進み、市から補助金が交付されることになれば、交通空白地や私が住んでいる地域より明らかに交通の便が良いこの地域に補助金が交付されることになります。

私が住んでいる地域では、古法華公園(加西市方面)へのバスも1日3便しかなく、タクシー利用やご近所の共助で病院に通われている方もおられます。今回の件は、そのような他の不便な地域の状況を理解されておらず、自分の地域の交通が不便だと思い込んでいるような方たちの発想に思えました。確かにこの地域には急な坂があります。しかし、急な坂があるからボランティア輸送を考えるのではないと思います。

また、最寄りのバス停までボランティア輸送で送迎するとの事でしたが、バス停に 向かって、わざわざバスに乗り換えて次の目的地に向かう考えを、地域住民は持って おられるのでしょうか。結局、最終目的地までボランティア輸送で向かうことになるのではないでしょうか。そうすると、補助金を受けて格安で移動できる方と、一方で正規の料金を支払い路線バスに乗車する一般の方との間で不公平間が出ると思います。

当初は、外部から補助金を入れず、内部のみで運行するものと思っていたため、熱心な地域であると感じていましたが、最終的に自分の地域で赤字にならないように運転手や保険等種々の事項を他から資金を貰って黒字に持っていこうとする考え方が前面に出ているように感じます。だから、独自に要望書を提出したり、話を詰めたりしているように感じます。

姫路市は広く、山間部も沢山あります。熱心で要望書が出るような地域に対して検討する事も大切ですが、行政には、姫路市全域を考え、本当に交通の便が悪いところを対象に話を行ってほしいと思います。それが公平な行政の立場だと思います。

私は社会福祉協議会であるようなご近所ボランティアの形で自治会が実施するものだと思っていました。しかし、そうでない場合、検討がある程度まで進んだ段階で陸運分科会に付議され、その場で反対される形も違うのではないかと思います。そのため、この陸運分科会に参加されている委員と協議したうえで検討を進めてほしいと思います。この地域には沢山の路線バスやタクシーが走っています。厳しい意見になるかもしれませんが、安全保障や地元の件に行政は関わらないといった事も考えてもらいたいと思います。

事務局

姫路市では総合交通計画において、地域公共交通の導入を優先的に検討する交通空 白地を 10 地域指定しており、まずはその地域について導入する必要があると考えて おります。一方、今回の件はこの 10 地域ではありませんが、急峻な地形を抱えた状況 で、移動手段確保の必要性について地元から意見が出てきました。ボランティア輸送 の検討を進める中で、公的支援を導入する場合には、本会議において委員の意見もう かがいながら、また交通事業者、特にタクシー事業者の意見も無視することなく、検 討を進めたいと考えております。

委 員

ボランティア輸送は、道路運送法の枠外であるとはいえ、バスやタクシーを所管する国土交通省としては、地域の交通事業者の利益も考えないといけないと考えております。一方で、地域住民が移動手段を守りたいという点についても、我々の大きな使命であると感じております。ただし、タクシー事業者が3社あり、合計で65両程度保有しているこの地域にそのような輸送が本当に必要なのか、タクシー事業者が担うことが出来ないのかという点も含めて、冷静に議論していく必要性を感じています。今回、本会議において説明があったので、棲み分けや歩み寄りの方法なども、今後議論出来ればと考えています。ボランティア輸送を導入する事例は他にも多くありますが、導入したことにより、交通事業者が撤退し、その後運転者が居ないことで持続できず、より移動が不便になったというケースもあります。費用の問題も出てくるとは思いますが、どのような方法にすれば、安全性や利便性を保ちながら持続していくことが出来るのかを、国や姫路市と一緒に、公共交通事業者の意見を聞きながら、意見交換を

しながら進めていければと思います。

事務局

委員からの指摘事項のとおり、これからが議論の始まりであり、皆が win-win となるよう進めていきたいと考えています。

会 長

市としては、ラストワンマイルとしての移動手段確保のイメージがありましたが、 地域住民の視点からは、必ずしもそのようなものではないこともあり、異なる意見が 鮮明になってきている状況です。今回、報告事項として説明されましたが、今後も、 進捗状況も含め、引き続きご報告、ご相談させていただきます。

会 長

次に、会議次第「4 報告事項」の「(3) 令和3年度 公共交通事業者への支援について」事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

(報告事項)

「令和3年度 公共交通事業者への支援について」

会 長 只今の報告事項につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

次に、会議次第「5 その他」となります。

ご意見・ご質問等はございませんか。

ご意見もないということで、以上で本日の審議を終了します。委員の様には、活発なご意見等を賜り、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

事務局

委員の皆様におかれましては、熱心にご審議をいただきましてありがとうございま した。なお、本日の審議の結果に基づきまして、必要な手続等を進めて参ります。

それでは以上をもちまして第 **15** 回 姫路市地域公共交通会議陸運分科会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。